



令和7年度 中央区育児休業代替任期付職員 募集案内(事務・福祉(保育士))

令和7年度 中央区育児休業代替任期付職員募集要綱

令和7年7月25日

育児休業代替任期付職員とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定により、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、勤務条件(勤務時間、休暇、服务等)については、任期が定められていること以外は原則として、任期の定めのない常勤職員と同様です。

1 採用職種・受験資格及び採用予定数

職種	採用区分	受験資格 (※1)	採用予定数	勤務場所 (※2)
事務	Ⅲ類	日本国籍を有し、平成19年11月1日までに生まれた方(令和7年11月1日現在で18歳以上であること)	① 令和7年11月1日採用 若干名 ② 随時採用(詳細は2を参照) 5名程度	・区役所本庁舎 ・出先機関
福祉	Ⅱ類	国籍を問わず(※3)、平成17年11月1日までに生まれ、保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(採用日の前日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む)	①令和7年11月1日採用 若干名 ②随時採用(詳細は2を参照) 5名程度 (※4)	区立保育園

※1 次の方は応募できません。

・地方公務員法第16条各号(下記参照)のいずれかに該当する方

〈参考〉地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注)平成11年改正前の民法の規定による準禁産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする)

- ・現に中央区の常勤職員である方（育児休業代替任期付職員、臨時的任用職員、教育公務員を除く）

※2 勤務場所は、敷地内禁煙です。

※3 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※4 福祉Ⅱ類の採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

2 採用予定時期

令和7年11月1日から令和8年3月31日まで（随時）

3 選考合格者の取扱い

選考合格者は採用候補者となり、上記「2 採用予定時期」の期間内において、職員の育児休業の取得状況に応じて採用します。ただし、取得状況によっては採用されない場合があります。

4 任用期間

概ね6か月以上3年未満で、職員の育児休業の請求期間に応じて採用時に決定します。

5 選考日程・方法・会場等

● 第1次採用選考

選考日	令和7年9月7日（日）	集合時刻・会場等の詳細は、申込み締切り後、本人宛て通知します。
場所	中央区役所	
選考方法	作文	課題式により、1時間行います。（800字程度）
結果発表	令和7年9月下旬（予定） 可否にかかわらず、受験者全員に通知します。	

● 第2次採用選考

第1次採用選考合格者を対象に、次により行います。

選考日時・場所	令和7年10月上旬（予定） 第1次採用選考合格通知と併せてお知らせします。
選考方法	(1)個別面接 (2)簡単なパソコン操作の実技試験（事務のみ）
結果発表	令和7年10月上旬（予定） 可否にかかわらず、受験者全員に通知します。

6 受験手続

● インターネット（電子申請）による方法

申込方法 (手順)	(2) 下記申込 URL・QR コードへアクセスしてください。 (2) 画面の指示に従って必要事項を正しく入力して、下記申込期間内に申請してください。 ※ URL https://logoform.jp/form/CxKB/1140588  ※ 期間中に正常に受信したものを有効とします。申込後、受付完了をお知らせするメールが届いているか必ず確認してください。
申込期間	令和7年7月25日（金）から令和7年8月22日（金）午後5時まで
申し込み後の流れ	申込期間終了後に、当日の会場等の案内をメールでお送りします。なお、令和7年9月2日（火）までにメールが届かない場合は、令和7年9月3日（水）に中央区役所総務部職員課人事係に連絡してください。

※ **第一次採用選考当日に顔写真（4 cm × 3 cm・上半身脱帽正面）を一枚持参してください。**顔写真の裏面には氏名・生年月日を記入してください。

※ システム障害その他予期せぬ機器停止及び通信障害等が発生した場合のトラブルについては一切責任を負いません。

※ 合否の結果については、全て郵送により通知します。

● 申込書の持参または郵送による方法

申込方法	所定の申込用紙と返信はがきに、必要事項を記入し、持参または郵送でお申し込みください。郵送により申し込む場合は、申込書を折らないように角形2号封筒を使用してください。封筒には「育児休業代替任期付採用選考申込」と朱書き、必ず簡易書留により郵送してください。なお、簡易書留によらない郵送での事故については、責任を負いません。
申込期間	インターネット（電子申請）による方法と同じです。 ※持参受付時間は午前8時30分から午後5時までです。（土日・祝日は除く） ※郵送の場合は、 締切日必着 です。
申込先	〒104-8404 東京都中央区築地1-1-1 中央区役所 総務部職員課人事係（区役所本庁舎3階）
申し込み後の流れ	令和7年9月2日（火）までに当日の会場等の案内を送付します。届かない場合は、令和7年9月3日（水）に中央区役所総務部職員課人事係に連絡してください。

個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律による適正管理を行っています。中央区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には、速やかに適切な方法で廃棄しています。

7 勤務条件等

● 給与（令和7年4月1日現在）

初任給	事務 III類	約218,400円	金額には地域手当 (20%)を含みます。
	福祉 II類	約237,600円	

- ・ 職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ・ 上記のほか、一定の基準により期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。
- ・ 採用されるまでに給与改定等が行われた場合には、その定めるところによります。

● 勤務形態

原則として勤務日は月曜から金曜まで、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（週38時間45分）。

ただし、勤務場所により変則勤務となる場合があります。

● 休暇

1年度につき最大20日の年次有給休暇。（付与日数は、採用月により異なります。）

その他夏季休暇、妊娠出産休暇、慶弔休暇などがあります。ただし、育児休業は取得できません。

問合せ先

中央区役所 総務部職員課人事係

〒104-8404

東京都中央区築地1-1-1

TEL 03(3546)9565

最寄り駅

東京メトロ 有楽町線 新富町駅
（1番出口 徒歩1分）

東京メトロ 日比谷線 築地駅
（3・4番出口 徒歩5分）

都営地下鉄 浅草線 東銀座駅
（A7・A8番出口 徒歩5分）

